

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第 697号	混合有機 質肥料	4・7 ・2混 合有機 質肥料	窒素全量 4.0 りん酸全量 7.0 加里全量 2.0	含有を許され る有害成分の 最大量は、公 定規格のとお り	有限会社カネア 高松市東植田町 409番地1	平成28年11月13 日
香川県第 724号	魚かす粉 末	7.0魚 かす粉 末	窒素全量 7.0 りん酸全量 8.0	該当なし	吉田飼料株式会社 東かがわ市西村 569番地	平成31年11月19 日
香川県第 725号	魚かす粉 末	5.0ー 19魚か す粉末	窒素全量 5.0 りん酸全量 19.0	該当なし	吉田飼料株式会社 東かがわ市西村 569番地	平成31年11月19 日